

記者発表資料 2枚

平成29年7月12日  
福島県県南建設事務所

## 建設発生土受入候補地募集について

当事務所では、資源の有効活用やコスト縮減を図る観点から、公共工事で発生する建設発生土の受入れ地を公募しています。

### 【概要】

内 容：建設発生土受入れ地へは県が無償で土砂を運び込み、敷き均しまで行います。土地所有者の皆様には、農地法等関係法令による手続きや支障となる工作物の移動、土砂搬入後の土地利用上必要となる措置など、土地所有者としての管理をお願いします

受入れ公募対象地域

：白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、鮫川村、いわき市田人地区で、1,000m<sup>3</sup>程度以上受入れられる土地。

主な県の公共工事

：国道289号渡瀬バイパス・青生野工区（鮫川村）  
国道294号白河バイパス（白河市）  
国道349号下関工区（矢祭町）



発生土の受入れ後



※写真は、イメージとなります。

### 【問い合わせ先】

福島県県南建設事務所  
事業部長 丸山 泰人  
電話 0248-23-1602  
FAX 0248-23-1642

## 建設発生土搬入までの流れ

受入れ希望者からの**申し込み**  
(申込書と誓約書を県南建設事務所へ送付又は持参)

県南建設事務所職員による**現地調査**  
(申込者から受入れ範囲などを伺います)

県南建設事務所から**登録通知を送付**  
(受入候補地として登録した旨を申込者へ通知します)

県南建設事務所から**決定通知を送付**  
(県南建設事務所では運搬距離や搬入希望時期を勧告し、登録地の中から搬入場所を決定します。)

県・施工業者と申込者による**作業前打合せ**

**建設発生土搬入開始**

施工業者と申込者による**完了確認**

※詳細は県のホームページから「受入希望者公募要領」  
をご覧ください。以下までお問い合わせください。

# 建設発生土 受入候補地 募集中



お問い合わせ先  
福島県県南建設事務所 事業部 道路課  
〒961-0971 白河市昭和町269番地  
(電話) 0248-23-1628  
(FAX) 0248-23-1504  
(URL) <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41330a/>

福島県  
県南建設事務所



県南建設事務所では資源の有効活用やコスト縮減を図る観点から、公共工事で発生する建設発生土の受入れ地を公募しています。

### ○概要

建設発生土受入れ地へは県が無償で土砂を運び込み、敷き均しまで行います。  
土地所有者の皆様には、農地法等関係法令による手続きや支障となる工作物の移動、土砂搬入後の土地利用上必要となる措置など、土地所有者としての管理をお願いしています。

### ○建設発生土受入れ公募対象地域

白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、  
棚倉町、矢祭町、埴町、鮫川村、いわき市田人地区で、1,000m<sup>3</sup>程度以上を受入れられる土地。

### ○主な県の公共工事(道路改良工事)

国道289号渡瀬バイパス・青生野工区(鮫川村)  
国道294号白河バイパス(白河市)  
国道349号下関工区(矢祭町)



## --- 田畑をかさ上げた事例 ---

## --- 牧草地を整地した事例 ---



発生土の受入れ前



発生土の受入れ後



発生土の受入れ前

